第9回法人化実行委員会議事録

日時:平成22年1月9日(土)10:30~12:30

場所:木材学会事務局

出席者:太田、服部、奥村、福島、鮫島、川井、高野、桃原、江前、信田、岩田、西田(事

務局) 敬称略

議題(案)

1. 第8回法人化実行委員会議事録の確認を行った。

- 2. 定款に対する公証人からの意見について、岩田から報告した。特に意見はなく、指摘された通りに修正を行い、最終定款の作成を行うこととした。
- 3. 定款の附則に書いた移行に関する事項は「解散の覚書」に移し、この解散の覚書も臨時 総会で承認してもらうこととした。
- 4. 公証人から確認のあった基金については、定款に載せないこととした。
- 5.2 月上旬には定款を完成させ、奥村・福島両副会長の委任状と印鑑証明などを持参し、 服部会長と公証人役場に行くこととした。
- 6. 一般社団法人日本木材学会の印鑑を作成することとした。学会印は角印で、会長印は丸 で作成することとし、デザインは見本を回覧の上決定することとした。
- 7. 新法人による第3種郵便の承認については、本郷郵便局に問い合わせることとした。
- 8. 東京法務局での登記は4月1日を予定し、2月中に一度申請書類を携え、西田事務局長 と岩田が法務局に行くこととした。登記後、直ちに印鑑登録や銀行口座などの開設を行 う。
- 9. 本郷税務署に財産譲渡に対する税金などについて質問に行くこととした。質問内容については、桃原会計が作成することとした。
- 10. 2009 年度決算は5月15日(土)の第1回一般社団法人社員総会の前に開催の日本木 材学会の総会で行うこととした。
- 11. 2010 年度予算承認は、4月1日の法人登記後、一般社団法人理事会を開催し、そこで承認することとした。また、一般社団法人の理事および代議員も設立時社員の3名で開催する第1回理事会で承認することとした。
- 12. 2010年5月14日(金)(一般社団法人社員総会前日)には、任意団体第309回理事会に続いて一般社団法人第2回理事会を開催することとした。
- 13. 臨時総会の議案については、その他の項目で必ず「解散の覚書」について承認をも らうようにすることとした。
- 14. 定足数は、海外会員、幽霊会員についても母数に入れ、2009年10月の理事会承認人

数の3分の2であることを確認し、それ以上の議決権を集めることとした。ただし、これまでの総会は国内の正会員・賛助会員が母数となっているため、もし、正式な正会員・ 賛助会員の3分の2が集まらなかったときは、慣例に従うとして、国内の正会員・賛助 会員を母数とした場合での成立も考慮することとした。

- 15. 臨時総会時の受付及び人員配置について検討した。壇上には、服部、奥村、福島、 桃原、岩田が上がることとした。総会受付は、江前、信田、近江、高野、西田が担当し、 本部受付は、川井、鮫島、太田、北岡が担当することとした。ただし、このような臨戦 態勢にならなくてもいいように、委任状を手分けして集める努力をすることが必要であ るとの認識で一致した。
- 16. 支部の取扱について、1月22日までに岩田が移行に関する簡単な流れについて1枚紙を、会計処理については桃原会計が作成することとした。当日は18時から会議は行われるが、最初は太田委員長を中心に、支部の意向を聞くことから会議を進めてもらい、服部、奥村は農学賞選考後の懇親会を中座して合流することとした。
- 17. 細則・規程については、岩田が定款とのつながりをチェックしたのち、委員に回覧 し、意見をもらうこととした。
- 18. 臨時総会終了後と一般社団法人登記後に、会員に対し、HP およびメールにて、会員が任意団体のそれから一般社団法人のそれに移ることの周知を通知することとした。

文責 岩田 忠久

第10回法人化実行委員会

日時:平成22年2月13日(土)13:30~17:00(委任状締め切りの翌日)

場所:木材学会事務局